

スマイル・通信

笑顔あふれる須磨のまち

兵庫県議会議員

伊藤 すぐる



令和7年3月号

「発達障がいを受刑者立ち直り支援」大阪刑務所を視察



全ての始まりは、平成29年の加古川刑務所視察。刑務所長から「受刑者の男性で約4割、女性で約5割の者に発達障がい等の疑いがあるが、一般の受刑者と同じ処遇を行っている」との説明からである。

以前より児童養護施設で発達障がい等のある児童の割合が一般と比較して多く、その原因の一つが、虐待等を受けた児童の割合と比例することに着目していた。当時、神戸保護観察所、生駒所長が条件反射制御法という脳科学の研究者でもあったため、その障がい特性低減のために取組めることについて議論を重ねていた。結果、令和2年、議員団の同志とともに、森法務大臣（当時）に対し、

矯正施設内での処遇は、受刑者等の障がい等の有無を確認した上、障がいのある者に対しては、それぞれの障がい特性を考慮した処遇が必要との提言を行った。法務省より我々の提案が大阪刑務所で実現したとの報告を受け、今回の視察へとつながった。

大阪刑務所において発達障がい等のある受刑者を対象に、刑事施設と医療、自治体が連携して社会復帰を支援するモデル事業が、昨年12月から本格的に始まった。従来の刑事施設では、発達障がいの専門スタッフは不在の為、発達上に問題がある受刑者に適した処遇や医療措置も不十分であり、出所後の再犯につながりかねないとの懸念があった。法務省は、効果を検討した上で全国に拡大したい考えである。

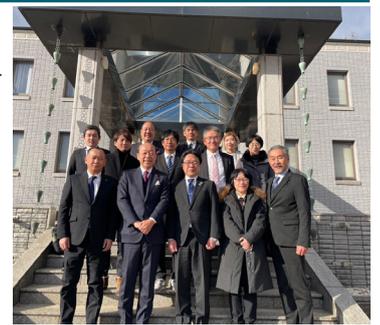
具体的には、受刑者の特性に応じた刑務作業、服薬等、治療をチームで計画し、社会での自立を目指し指導。他の受刑者とは過ごすエリアを分け、廊下などに観葉植物を配置する。感情的になった受刑者は沈静効果のある青い壁の「クールダウン部屋」で過ごさせる等、障がいを考慮した環境も用意した。

刑務所長を始め刑務所職員、法務省職員から上記を含めた取組みに関して説明を受け、同処遇を行っている施設を見学し意見交換を行った。「皆様の提案に感謝し、しっかり取組んでいきたい。兵庫発の提案が国の取組を変えた」と述べられた。

今回の視察を終えた感想であるが、現状、障がいの有無の判定基準に課題があり処遇を受ける対象者が少ないと感じた。全国の矯正施設から同障がいのある者を大阪刑務所に収容し、処遇を行う予定もあるとのことである。我々が提案した全国初の取組みが、全国で実施され「再犯防止」に大きな成果を出すことを期待する。 ※産経新聞を一部引用させていただきました。

一般社団法人 PeerLink「ぴあほーむ OSAKA」視察

同施設はワンルームタイプの精神、知的、発達障がい者等のグループホームである。社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理士の有資格者が在籍しており、入居者のサポートを行っている。



田村代表とは長い付き合いであり、同所設立前に何度かアドバイスをさせていただいた。彼自身が、窃盗罪を起こした知人の更生に取り組んでいたが、再犯が止まらず、私に相談に来られた。「窃盗罪等で服役した者の再犯率は高く、その原因の一つは、脳障がいであるとの見解も示されている」と伝えさせていただいた。その数年後、田村氏が代表となり、立ち上げられたのが「ぴあほーむ OSAKA」である。同施設では、窃盗罪で服役した刑務所出所者等も積極的に受け入れ、それぞれの障がい特性を考慮をした生活支援・自己管理支援・ひとり暮らし支援等を先進的に行っている。

「私は 20 年間、知人の支援をしていく中、精神疾患を抱えて生活する方の生きづらさを学んできた。利用者さまとお話する時、ご本人・家族さまが涙を流される場面に出会うことがあった。悲しみの涙、喜びの涙、さまざまな涙の理由があると思う。私はその涙に希望の光を感じた。かつて自身が流した涙に希望を感じたように。これからも明るい未来の希望に向かい、寄り添いながら携わっていきたいと思っている。 田村 匠」



現在、日本での犯罪認知件数で最も多いのは窃盗罪であり、兵庫県内においても同様である。窃盗罪の再犯率を減少させることが、防犯、再犯防止の大きな成果につながることは明白である。再犯防止先進県と評価されている兵庫県ではあるが、田村氏の精神や同施設の取組みを大いに参考にし、より推進していくべきであると感じた。

WHO 神戸センター (WKC) への支援終了

1月27日、兵庫県保健医療部医務課の方々が控室に来られ「令和8年3月末をもってWHO神戸センター(WKC)への支援を終了します」との報告があった。1月18日に御逝去された竹内英明元議員と長年、会派を超え共に訴え続けてきた件である。

同センターは、平成8年に震災復興のシンボルプロジェクトとして誘致、設立したWHO本部直轄の研究機関である。世界的な研究機関であるが、地元の特化した活動も必要との要望が続いたが積極的な取組みが無いまま支援が続いている。現在の支援額は運営費として県が年200万ドル(約3億円)、市が100万ドル(約1億5000万円)、また別途、センター管理費、協力委員会運営費として、県、市が各2,090万円、経済界が190万円を拠出している。WHOが神戸に存在するのは、県民として誇らしく感じるが、設立時からの支援総額は160億円超と多額であり「震災を忘れない」神戸から世界へ向けてのメッセージでもある神戸マラソンやルミネリエ開催への支援までが議論される中、同センターへの多額な支援に対し費用対効果の再検討を求めている。

阪神淡路大震災から30年が経過した今、「震災復興のシンボルプロジェクト」としての目的は果たせたと考える。令和6年12月19日WHO本部から兵庫県に「神戸センターの閉鎖を公式に決定した。開所からの継続した支援について感謝している」とのメッセージが届いた。竹内英明元議員のご冥福を心よりお祈り申し上げます。



ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

伊藤すぐる事務所

〒654-0076 神戸市須磨区一ノ谷町2-8-6 TEL.078-736-2858

兵庫県議会議員控室

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL 078-362-3723 FAX 078-351-0772

Eメール hyogokengikai.ito.suguru@gmail.com

兵庫県議会ホームページにて
議会の録画映像が観られます。

